

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 11 日

社会福祉法人 康仁会

理事長 中村 美千子 殿

私たちは社会福祉法人康仁会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの業務及び財産の状況等について監査を行ないました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他必要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行ない、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支報告書、貸借対照表及び財産目録の監査を実施しました。

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

監事

蔵部 政彦



監事

三浦 公男

